

弁護士による臨時無料法律相談

2026年女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料法律相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月26日（金）午前10時～午後4時

0776-29-7180

0776-23-5288

主催 福井弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：福井弁護士会

TEL 0776-23-5255

※6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。面接相談を行うところもあります。